

1. 参加自治体の概要 （令和5年度）

参加自治体	守谷市・つくばみらい市
人口	120,600人 （守谷市69,541人つくばみらい市51,059人）

2. 事業の概要等 （令和5年度）

実施方法	委託（一般社団法人 アイネット） 2市と事業者の3者による委託契約を締結して事業実施している。 自立相談支援事業及び就労準備支援事業を事業者に委託している。
事業概要	つくばみらい市に事務所を設置 主任相談支援員1名、相談支援員2名、就労支援員1名体制で事業を実施。 月に1回、市及び家計改善支援事業者と連携会議を行い、情報共有や支援方針の確認を行い自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援を一体化して事業を実施。 ハローワーク巡回相談、就労先開拓、家庭訪問によるアウトリーチ支援を実施。
事業費・按分方法	15,007,960円（守谷市 8,329,209円 つくばみらい市 6,678,751円） ※自立相談支援事業・就労準備支援事業の委託料 按分方法：人件費 各市の前年度10月の常住人口数による人口割 事業費 各市 1/2
その他特記事項	同法人にて。県委託の引きこもり支援事業や法人独自のシェルター事業を実施している。

3. 広域実施による事業の立ち上げプロセス

開始前

小規模市のため、生活困窮者支援と生活保護の担当を兼務していたため、生活困窮者支援が相談のみになることが多かった。
生活困窮者支援の担当職員を配置するにはニーズが少なく、近隣市と共同実施を行うことで、経費削減とトータルニーズの向上を図るため広域実施に向けてハローワーク圏域市の意向確認を実施した。

事業の立ち上げ

常総ハローワーク圏域4市による広域実施の意向確認【26ヶ月前】

令和元年度、2年度に常総ハローワーク圏域4市（常総市、坂東市、つくばみらい市、守谷市）及び茨城県で自立相談支援事業・就労準備支援・家計改善支援の広域実施について2回協議した。（R2.3 R2.8）
結果、守谷市・つくばみらい市の2市で自立相談支援事業・就労準備支援事業を業務委託し、広域実施する方針となった。

2市による事業委託内容の協議及び関係部署との調整【12ヶ月前】

令和2年度（10月、1月、2月）
市担当課による委託事業者の選出、事業経費の按分率案、協定書案、契約書案、仕様書案を協議。各案決定後、市長、契約部局、財政部局に事業概要、経費説明。

令和3年度（4月、5月、7月）
2市による協定締結後に2市及び委託事業者との3者契約を実施。

委託事業者への事業引継ぎ【1ヶ月前】

委託事業者へ事業に関する情報提供、生活困窮者統計システムの導入、現利用者への相談機関委託実施の案内、事業に関する各種手続きの確認を実施。

令和3年7月 事業開始

事業実施

	【つくばみらい市】	【守谷市】
令和4年度実績 相談支援事業新規利用者	75名 （延相談件数1,408件）	46名 （延相談件数577件）
就労準備支援利用者	8名 （延利用件数 24件）	2名 （延利用件数18件）
就労件数	20件	11件